



まつなが 松永さだお 活動報告

はじめに

婦中町笹倉に生まれ育ち、現在は八尾町黒田に住んでいる松永さだおと申します。

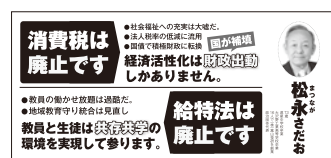
先の県議会議員選挙では、れいわ新選組を応援するためと称し、急遽出馬を表明しました。選挙ポスターと、選挙広報掲載文並びに選挙カーからのみで、選挙運動を行ったにも関わらず2000票を上回る御支持に大変嬉しく思っている次第です。

地域各位の皆様へ改めてお知らせします。私は、従前から行政、立法、司法の三権分立の役割について関心を持った結果、情報公開制度から多くの疑義実態を知ることと成りました。又、被告側の県警察及び株主権に係る民事訴訟に於いては、何れも高裁逆転勝訴と瀬戸際に立たされる際どい人生観を経たことから昨今では、情報公開閲覧から得た情報を元に、地裁への提訴、刑事告発、議会への陳情と、よろず屋の如くです。

近々、2004年に自費出版した【謝れない県警】を電子版に替えて再出版するに当たり、数々の活動についても詳しくお知らせする予定です。



令和5年度富山県議会選挙
掲示ポスター



令和5年度富山県議会選挙 選挙公報



【国策緊縮政策は破綻】の原因と波及結果

① 私が考えた、れいわ(れいわ新選組応援隊)選挙運動方針

- 自民党政策の消費税=3%から10%とアップに次ぐアップ、自民党の広報では、社会保障の充実には消費税有りきと説明して来た。しかしながら、れいわ新選組党首の山本太郎が日く、消費税収入の73%を法人税減税分の穴埋めに使われた計算が成立つと解いている。

その他、中学校、高等学校で生徒が学んでいる公民教科書では、国の国債は借金であるから後世が返すもの。税金の入出運用について、プライマリーバランスの黒字化を表記している疑義。

果たして何方が正しいのか。一般的には理解し難い事である。

- 教員の先生は、超過勤務が多いから、なりてが無い。と言われている。その実態や原因については、全く知らされていません。

「教員給与特別措置法(給特法・1971年制定)は、残業代の代わりに月給の4%を教職調整額として支給すると定めている。月8時間分の残業時間をもとに定められたものだが、実際の教育労働時間とは、乖離している現実がある。」

選挙運動中に私は、富山市第1選挙区内の南部中学校前で、先生が月に200時間を超える悲惨な長時間労働の実態について、更には県教委の荻野教育長が仰った「御本人が承諾している超過勤務であっても、偏った勤務割りであってはならない」との言葉を引用した街頭演説で警鐘した。

未だに詳しい理由については、判明しておりません。